

令和2年度 第3回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年3月25日(木) 午前10時00分～午前11時15分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室
- 3 出席者 出席委員9名 欠席委員2名
(委員) 山田 恭子(女性団体連絡協議会) 下根 鈴江(女性団体連絡協議会) 新田 範子(女性団体連絡協議会) 土井 啓子(女性団体連絡協議会) 岡田 美恵子(女性団体連絡協議会) 田中 篤夫(自治会長会) 日下部 衆理(地区公民館長会) 松本 光義(公募) 田中 清一(公募)
(事務局) 次長 出井 康恵(岩美町教育委員会事務局)
参事 岡本 良恵()
廣田 哲子()

4 概 要

1 開 会

委員総数11名のうち、本日の出席委員は9名で過半数に達しており、審議会は成立

2 あいさつ

山田会長からあいさつ

3 議 事

(1) いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ー策定について

(事務局から前回審議会開催後の計画策定経過などについて説明)

○事 務 局 令和3年2月5日から26日までパブリックコメントを実施した結果、町民の方からの意見はありませんでしたので、令和3年度から令和7年度までの第3次計画という事で決定させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

●委 員 12月の男女共同参画審議会開催後、審議会委員の意見聴取があり、その後パブリックコメントを経た『いわみ虹色プラン』が出来上がったということだが、プランの重点目標の中で多様な性について取り組むとあった。それが計画の中にないが、もう取り組まないという事か？

○事 務 局 プランに、目標達成の方向性であげておりました(3)多様な性の在り方への理解推進について具体的な施策を載せております。内容としては、町広報などの媒体を使って正しい理解の促進を行うこととしております。

●委員 私が指摘していることに関してはその部分でやっていくということか。

○事務局 例えば、多様な性について令和3年度は何を実施するかをそれぞれ具体的に計画していきませんが、年度ごとに内容を決めていく方法をとっております。今回の審議会において令和3年度の具体的な事業計画について委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。

(2) 令和2年度岩美町男女共同参画事業実施報告について

(事務局から配布資料を基に説明)

○事務局 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、かなりの事業が中止というようなことになっております。今年度中止となりました事業については、令和3年度に引き続き予定しております。

●委員 資料の基本テーマ男女共同参画に対する理解を広げる学習機会と広報啓発の充実(3)の企業や団体などでの女性の活躍による事例収集は年間通じて実施とあるがどんな事例があったのか。

○事務局 実施できていません。

●委員 わかりました。次のページ(1)職場における男女の均等な雇用と待遇の確保の働き方改革推進のための研修会(講演・パネルディスカッション)ですが、何名の参加があったか。

○事務局 町内4事業所で人数としては10名もおられませんでした。

●委員 今までにない取り組みでとても良いと思う。ただ、企業とか団体には男女共同参画のインセンティブを与えることが必要だと考える。例えば、女性活躍などの事例を集め、良い取り組みをしている企業などに研修会の場を使って表彰するでもよいと思う。そこに出席する人のことも考え、ホームページの掲載だけで参加してくるのを待つというのではなく、向こうが参加したくなる仕掛けを考えてはどうか。多くの事業所に参加してもらうための方法をもっと考えるべきと思う。二つ目に、1ページの(1)審議会や委員会などへの女性の参画拡大で、ノーツ掲示板を使っての依頼とあるが、実際効果があるのかはさておき、改選前に直接、関係課へ依頼したのが良い取組だと思う。こういうことを行っていくことで、徐々に意識も変わってくると思う。ちなみに各課へ依頼した相手とはどの役職だったのか。

○事務局 改選の時期を見ながら女性の登用率が今よりも下回らないように配慮して人選をお願いしますという事を関係課長に申しました。

●委員 課長はもちろん、なるべく上の役職に向かって言っていただきたい。

○事務局 役場内において、審議会委員などの女性登用状況の資料1は目にする機会も多く、各課の男女共同参画意識が数字として見えますので、以前より女性を増やしていかないといけないという意識や配慮が出てきているのではないかと思います。

●委員 この実施内容を見ても前よりレベルが上がり、何とかしようというのが良く見える。そういう取組をどんどんやってもらいたい。

●委員 資料2ページの(1)職場における男女の均等な雇用と待遇の確保の働き方改革推進のための研修会(講演・パネルディスカッション)で対象とされた事業所とは、町内すべての事業所だったのか。例えば、県が認定を行っている男女共同参画推進企業というのがあり、町内企業でも認定を受けているところが年々増えていると思うので、そういう男女共同参画意識の高い企業などに対し、重点的に参加を促すこともひとを集めるためのひとつの方法ではないかと思う。ぜひ、次回に検討していただければと思う。

○事務局 今回の研修会を開催するにあたり、岩美町イクボス宣言事業所には文書で通知させていただきました。また、町商工会にお願いして、会員へ奇数月に発行しているたよりに、作成しましたチラシと一緒に配布させていただきました。その結果、当日参加は4事業所でした。来年度もこの研修会を実施する予定です。事業所などにとって男女共同参画について考えていただく良い機会ですので、参加について多くの事業所に集まっていただける方法を考えてと思います。

●委員 この働き方改革推進のための研修会の件に関して、私も4事業所しか参加がなかったことが引っ掛かった。商工会が配ったときに、チラシの中の一つということでそこに目がいかなかったのが原因と考えることもできる。たよりの中の一部というような感じだから目を引かなかった。または、受け取った側の意識がそこにいかなかったのと、直接送るというのはそれだけという意識。それから4事業所だけしか参加しないほど岩美町の事業所の方の意識が無いのかなと思ってしまった。いわみ虹色プラン策定のためのアンケート調査結果に書いてあったと思うが、調査の時は意識しても普段の仕事の中ではあまり反映されていなかったのかなとも思う。研修会の内容がどんなものであったか分からないが、この研修会は岩美町チャンネルで放映したのか。

○事務局 放映していません。

●委員 この研修はすごく興味を引くことだと思う。自分の経験談だが、昔は、仕事をしている女性が学校の参観日に行こうとすると、職場に気を遣ったり、時間の枠に追われたりしながらだった。現在は、男共共同参画に対する理解が進みそのようなことは少なくなっているのかもしれないが、岩美町内事業所の研修会参加数を聞くと男女共同参画に対する理解が進まず、未だに気を遣わないといけない職場ではないのかと思ってしまう。職場におけるイクボスや働きやすい職場環境の取組を進んで行い、気を遣わず仕事と子育てが両立できる事業所が増えていくべきだと考える。

○事務局 検討します。

●委員 一般の参加もあったのか。

○事務局 一般の方は参加対象としておりませんでした。

●委員 研修会開催日を平日にするのではなく、休日にすれば、発表者の家族が聞きに行くかもしれないし、私たちも参加したいと思う。できれば一部を対象にするというのではなく、広く一般の方も含めてやっていく事が意識の醸成につながる。

○事務局 事業所だけを対象と限定せず、一般の方にも自分の職場ではどうかと考えていただく良い機会になると思いますので、次年度は検討したいと思います。

●委員 資料2ページの一番下(2)さまざまなライフスタイルに対応した子育て・介護の支援の緊急時の預かり保育の利用者数など、この実績はどう受け止めればよいのか。良い数字なのか、悪い数字なのか分かることがあれば教えていただきたい。

●委員 緊急時というのはどんな時か。

○事務局 保育所に入所していないお子さんを親の病気などの理由により、家庭で見られない時に、一時的に保育所で過ごしてもらおうという形で預かる場合といったものがあります。病児・病後児保育は、病気、または病気が治りかけているお子さんで保育所での集団生活ができない時、岩美病院などで預かる制度です。

●委員 多い方がいいとか少ない方がいいとかという数字ではないということか。

○事務局 そうです。

●委員 男女共同参画の取組というのは行政のトップが意識してやっていただきたい。教育委員会というよりもやはり町長に本気で取り組んでいくというような姿勢を示してもらい、行政が先頭に立って進めていくというような形をお願いしたい。また、男性にとっての男女共同参画の理解の推進は重要であり、男性にも積極的に参画してもらえるように研修をするなど取り組んでいただけたらと思う。

●会 長 回数を重ねるといことも大切だと思う。人権問題としてね。

●委 員 男女共同参画は、この事務局だけの取り組みではなく町民全体がしないといけない。文化センターや各地区自治会でも男女共同参画を取り上げて研修などしている。このようにいろんな形でやっていかないといけない。町が行う男女共同参画に関する事業を、例えば事務局が年間表にまとめるなどしてはどうか。それから、改善が必要なことは、まず担当部局の事務局が動いてほしい。それでも改善しないのであれば次の手を打たないといけないので、次は町長へということでステップを踏んでやっていくという事が必要だ。また、女性の登用率について市町村国民保護協議会の登用率が0%のままだが、これをどう改善するのを考える必要がある。

○事 務 局 現状の確認をし、検討します。

(3) その他

●委 員 女性部で研修を考えているが、団体、事業所などに男女共同参画に関する講師を紹介してもらえるのか。また、講師は有料か。

○事 務 局 県などに登録されている講師を紹介できます。無料の方もあれば、有料の方もおられます。いつでも対応しますので、ご依頼ください。

●委 員 図書館で実施している男女共同参画に関する図書コーナーについて、館内では図書コーナーが設けてあることがよくわかるが、館外では何をしているのかわからないので、より多くの町民の目に触れるように、図書館に入ってもらふ工夫や案内を何か考えたほうがいいのではないかと。

○事 務 局 館外からも入ってもらえるように工夫したいと思います。

4 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午後0時15分閉会した。